

平成17年上島町議会第4回定例会が、12月20日に招集され、「上島町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例」など38議案が提案されました。

この日の本会議は、はじめに上村町長から諸般の行政報告があり、一般質問の後、19議案の審議が行われ、休会に入りました。

27日に再開された継続本会議では、19議案が審議され、第4回定例会は閉会しました。

なお、上村町長の諸般の行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長

諸般の行政報告

身に染みる寒さの中、星は鮮やかに輝き、クリスマスマスの準備を整えた暖かな窓の明かりが、そこかしこで光る時候になってまいりました。

本日は平成17年第4回の定例会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございます。

先月、11月には紀宮様のご結婚が久方振りの国を挙げての慶事となり、国民の一人として改めてお祝いを申

し上げる次第です。本年は明るい兆しとなる年の結びとなり、新年に向け大いなる期待を寄せております。

さて、9月定例会後には上島町各地において活力と特色溢れる秋祭りや文化祭が開催されました。私も地域の文化と伝統を自ら体感する為に、ほぼ全地域の行事に参加させていただきました。

上島諸島に残された文化と伝統は瀬戸内を中心から全国に発信すべき価値の高いものであり、今の私たちには次の世代にこの「上島町の宝物」を繋いでいかなければならない重要な責任があることを改めて認識致しました。

11月7日には西条地方局において開催された「えひめトップミーティング」に出席致しました。昨年は今治で開催され、今治越智郡だけでも16人の町村長と知事による会議でしたが、今回は東予全部でも5人の首長しかいない、少しの寂しさも平成の大合併後の大きな責任を肌身で感じる1日となりました。

内容としては、県政からの重要課題が大きく2点、地域からの課題が2点取り上げられました。

◎県政からの重要課題として

1. 市町村合併後の地方行政のあり方について

①市町への権限委譲については、地方分権型行政システム構築に向けた権限委譲推進指針により、平成16年からの3ヶ年にかけて

●財政的支援：市町村に直接手数料が入るもの、地方交付税が交付されるもの、処理件数が微少なものを除き、権限委譲事務交付金を交付する。

●人的支援：移譲事務の円滑な移行、適切な事務執行の定着を図るため、当該業務に精通し専門的な知識を有する職員の移譲先市町への派遣などの検討を進めていく。

という事務事業に関わる案件なので、2度にわたり上島町全職員に要望がないか書類を回しましたが、残念ながら一件も提案がありませんでした。

その理由の一つには、県から権限委譲されても職員には仕事が増えるのみで、自らには良いところがないという潜在意識があったのではないかと考えます。確かに該当しない課もありますが、全体で一件も提案がないということは、権限委譲により利益がもたらされるのは町民のみであり、職員には利点がない。結果として、未だに職員は町民の視線ではないし前向きな考え方ではないと感じています。

今後は町長直轄事項とすることを含め、県担当とも協議しながら県の権限を移譲していただきたいと考えております。

②地方局制度の見直しについては、

新聞報道等にあるように現在愛媛県内に5つある地方局を東・中・南予の3箇所にも再編統合する案に対する各首長の意見聴取であり、上島町としては今治市と足並みをそろえるとの考えを申し述べました。

2. J2昇格を目指す愛媛FCに対し

する支援については、

地域密着というJリーグの理念に共感し、愛媛FCからの要請もあったので、今回の補正予算に計上しているように全面的に支援することを申し述べました。なお、先日愛媛FCは来年からのJ2昇格が決定しております。

◎地域からの課題として

1. 東予地域における産業観光の振興について

新居浜市長から

2. 造船振興については、

私が代表して「上島町を含む今治圏域は、世界にも類を見ない造船と海運業を中核とした海事関連企業の一集散地であり、海外貿易量の90%以上を担う海上輸送を支える、日本の基幹産業の要であります。

また、今治圏域における造船界の中でも、今治造船(株)は建造量国内第1位、世界第4位、(株)新来島どつくは建造量国内第3位、世界第6位を誇り、我国造船のヘッドクォーターの役割を果たしています。

新聞報道にもあった2004年度愛媛県内高所得法人ベスト100にも造船関連企業は多数名を連ね、愛媛県の財政運営にも寄与しているところであります。ベスト100企業の内、96社が市に所在しており、町からは4社しかいない中で、砥部町・伊方町が陸上部門各1社、上島町が2社(実質3社)と、上島町は離島ではあります。その地理的条件を生かした造船関連企業は毎年連続で実績を残しております。

国策により、空の港として関西国際空港が建設され、神戸国際空港が瀬戸内海に計画されたように、国を支え愛媛県を支える産業として、造船振興を愛媛県の重要施策として捉え、今治海事都市構想を含む新たな造船・海運業の新展開に対し、公的支援を視野に入れた基盤整備、人材育成体制の確立、産学行の緊密な連帯を積極的に図り、地場産業の一層の発展を推進する必要があることを、地域課題として提案いたします。』

地方案に沿った税源移譲を実現すること。

⑤生活保護は国の責務として行うべき事務であり、国の責任放棄、地方への負担転嫁は、断固阻止するものであること。

⑥国庫補助負担金の交付金化は、国に権限と財源が残り、改革とは認められないこと。

⑦平成18年度の交付税については、「基本方針2005」を踏まえ、地方団体の安定的財政運営に必要な地方交付税を確保すること。

⑧「三位一体改革」は、平成18年度までの第1期改革にとどまることなく、引き続き19年度以降も分権型社会の構築にむけて「第2期改革」として更なる改革を強力に推進すること。

⑨「三位一体改革」の真の地方分権に資する改革として推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

⑩我々地方は、納税者である住民の信頼に応えるべく、職員定数の適正化や給与水準の見直し等、一層の危機意識と改革意思を持って、更なる行財政改革を進める決意である。

11月14日にNHKホールで開催された地方分権改革総決起では、地方六団体により三位一体改革の推進に関する緊急決議として

①平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施すること。

②国庫補助負担金改革の残された6千億円については、政府の要請を受け提出した地方の改革案のなかから実現すること。

③施設整備国庫補助負担金については、地方の裁量を大幅に高めるため、税源移譲の対象にすること。

④義務教育費国庫負担金については、

地方に権限と財源を移す真の「三位一体改革」は、国・地方を通じた最大の行政改革であること。

⑩全ての項目は6団体の統一意思ではありませんが、私には町村に対する細かい意見集約が不足していると感じており、10項目の内、義務教育費

国庫負担金について、私はいまだに総額裁量制が良いと考え、国の責務である義務教育が今回の重点項目ともいえる「生活保護は国の責務」という考え方とどこが違うのか、私には理解に苦しんでいるところですが、

また、国庫補助負担金の交付金化反対は総論として理解できませんが、各論としては離島や僻地が取り残される方向に進まないかという不安が残り、猶予期間が必要ではないかと考えています。

地方に権限と財源を移す真の「三位一体改革」は「権利」を地方に移譲する国の英断として評価すべきではありませんが、「権利」と共に発生する地方の「義務」を上島町役場職員一人ひとりが十分に認識し、それに応えられる能力を身に付けなければならず、新たな分野の仕事に対し積極的に取り組むか「やってもやらなくても自分の給与には変わりはない」という考えで臨むか、公務員という性質上すぐには結果として表れないが、必ず何年後には「人として」評価され自分の身に返ってくる、上島町の将来を映し出す鏡として位置づけなければならぬと考えています。

11月28日、昭和45年に施行された「過疎地域自立促進特別措置法」の下、九段会館において開催された全国過疎地域自立促進連盟第36回定期総会では、新役員として田窪議長が副会長に就任されました。

平成18年度過疎対策関係政府予

算・施策に関して、

①過疎地域に光を当てる三位一体の改革

②過疎対策事業債の所要額の確保

③国土保全施策の充実強化

④新規幹線道路網の整備促進

⑤過疎地域における医師の確保対策の推進

⑥大規模災害の復旧・復興支援の強化と根本的対策の推進

⑦地域住民の立場に立った郵政民営化改革

が決議として承認されましたが、上島町としては、過疎地域に光を当てる過疎対策事業債の所要額の確保はもちろん、国土保全施策の充実強化の中には、森林整備の担い手の本格就業と地域の定住の促進が謳われているのみであり、今後は海の保全に関する新税の導入等を訴えていく必要があると考えています。

また私は、道路特定財源を道路整備水準の向上や近年の道路歳出の抑制により、2007年度には特定財源税収が歳出を大幅に上回ることが見込まれていることから、一般財源化とする政府与党の方針には反対の立場であり、未だに離島は道路整備が不十分であることを東京は分かっている、民主主義から利己主義に移行しつつあるのではないかとこの危機感を覚えています。

郵便局についても「過疎地域や離島からは絶対郵便局を無くさない」

とした発言や、郵政民営化法に対し最後まで責任を果たしていただきたいと考えます。

11月2日と11月30日には、平成18年度離島振興関係予算要望運動を行うため、離島振興対策協議会および全国離島振興協議会により、平成18年度の予算要望活動についての会議が全国町村会館で開催されました。両日とも会議後陳情活動を行い、30日には15班に分かれ3班の班長として財務省に対し予算要望書と税制改革要望書を提出致しました。要望書の内容につきましては、要望が19項目と多岐に渡りますので今回は省略いたします。

- 11月30日には、全国町村長大会が小泉総理大臣・河野衆議院議長・園田参議院副議長・竹中総務大臣などの来賓を迎え、NHKホールで開催されました。要望事項に関しては42点ありますので省略し決議として
- 町村が自主的、自立的な施策を展開できる地方分権の推進を期する
 - 総合的な少子化対策の推進を期する
 - 高齢社会に対応した保健福祉政策の推進を期する
 - 医療保険制度の一本化を期する
 - 農林漁業の振興と魅力あふれる農山漁村の実現を期する
 - 食料自給率の向上と食の安全・安心の確保を期する
 - 自然災害の復旧に対し万全を期する

● 北朝鮮による拉致事件の早期解決を期する

● 北方領土の早期返還と竹島の領土権の確立を期する

という9項目の議決がなされたので報告いたします。

平成17年9月に提出された上島町監査委員からの平成16年度上島町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び定額資金運用基金の運用状況調書の審査意見の中に、「旧4町村の特殊性もあると推測されるが、港湾施設使用料や廃棄物処理手数料等、早期に統一されるよう努められたい」、また各種団体の補助金についても「統一できる団体は町が主導して統一化を図り、一括して補助金を支給するよう努められたい」とありますように、合併協議会において「合併後に調整する」とされた事務事業一元化は適宜進めており、今定例議会においても条例改正案等において提案させていただいております。

また「歳出管理は良くできており旅費、交際費、食糧費、通信運搬費等が削減され経費削減の努力がみられる」との意見もいただいておりますが、今後更に無駄な経費の支出がないかを、新たに立ち上げた「行政改革推進委員会」等において十分に協議検討したいと考えております。

監査委員さんからの意見書の結びに「勇気と英断をもって新町の活性化のため効率のある施策を展開されることを強くのぞみます」とあり、

愛媛県も財政再建準用団体転落を回避するため、県職員給与カットや大規模事業の凍結・延期などを盛り込み、市町や団体への県単独補助金は廃止を前提に見直すとした財政構造改革基本方針を発表している中で、上島町においても平成17年度国勢調査の人口概数は、10月1日時点で8,098人であり、平成12年においては8,605人でありましたので、人口のみで単純比較計算した来年度からの地方交付税だけでも約6,000万円の減額となるように、上島町も大幅な歳入不足が見込まれるため、特別職の給与カットや各種手当・団体助成金等の見直し、あるいは民間への業務委託や市場化テストの導入等、様々な歳出削減策に取り組まなければなりません。

「隗より始めよ」という言葉に習い、4役については各人の意向と町長が諮問した特別職報酬等審議会の答申に基づき、約34%から63%の給与カットを新年1月1日より行う条例案を上程しており、町長につきましては厳しく自身自身を律する意味において、答申に上乘せした10%の給与カットを附則として加えております。

お金をたくさん使わなくても元気で心豊かな町づくりはできます。

厳しい財政の中ではありますが、今後とも議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

各議案の主な内容及び議決結果

条例改正議案

- 上島町公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例
- 上島町岩城観光センター条例
- 上島町魚島観光センター条例
- 上島町豊島コミュニティセンター条例
- 上島町津波コミュニティアイランド条例
- 上島町スポーツ合宿村公園条例
- 上島町集会所条例
- 上島町岩城農水産物処理加工施設条例
- 上島町岩城農林漁家・婦人活動促進施設条例
- 上島町岩城高齢者活動促進施設条例

■ 上島町岩城構造改善センター条例

■ 上島町国民宿舎条例

■ 上島町健康増進センター条例

地方自治法の改正により、公の施設の管理について指定管理者制度が創設されたことに伴い、関係条例を整備したものを。 — 原案可決 —

■ 上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の給与月額を見直したも

修正可決

上島町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の給与月額を見直したものの。

原案可決

上島町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

地方局の再編に伴う事務取扱いの改編により、西条地方局への出張が増えてきている状況に対応するため、関係規定を改正したもの。

原案可決

上島町手数料徴収条例の一部を改正する条例

上島町内各地域の特定家庭用機器再商品収集運搬処理手数料の一元化を図ることから、関係規定を改正したもの。

原案可決

上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例

上島町内各地域の廃棄物処理に係る手数料等の一元化を図ることから、関係規定を改正したもの。

原案可決

上島町漁港管理条例の一部を改正する条例

漁港漁場整備法施行令及び同法施行規則の改正に伴い、関係規定を改正したもの。

原案可決

上島町火災予防条例の一部を改正する条例

消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律の施

行に伴う政・省令の制定、公布による住宅用防災警報機又は住宅用防災報知設備の設置が義務付けられたことにより条例を改正したもの。

原案可決

補正予算議案

平成17年度上島町一般会計・特別会計(8会計)補正予算(9議案)

●一般会計(第4号)

【補正額】 7180万円

【総額】 66億8850万円

●特別会計

国民健康保険(第2号)	補正額	2,200万円	総額	11億2,900万円
国民健康保険診療所(第2号)	補正額	730万円	総額	6,830万円
公共下水道(第1号)	補正額	80万円	総額	12億1,140万円
介護保険(第2号)	補正額	科目変更	総額	6億2,000万円
介護サービス(第2号)	補正額	科目変更	総額	8,240万円
船舶(第2号)	補正額	440万円	総額	2億3,370万円
コミュニティプラント(第1号)	補正額	260万円	総額	3,070万円
特別養護老人ホーム(第2号)	補正額	2,360万円	総額	47億7,200万円

原案可決

その他議案

愛媛地方税滞納整理機構の設立について

地方自治法第284条第2項の規定により、平成18年4月1日から、愛媛県内全市町において地方税の滞納処分に関する事務等を共同処理するため、規約を定め、愛媛地方税滞納整理機構を設立するため、一部事務組合の設立に係る協議について、同法第290条の規定により議会の議決を要したもの。

原案可決

新たに生じた土地の確認について(3議案)

字の区域の変更について(3議案) 公有水面の埋立てにより、新たに生じた土地を確認し、上島町の区域内に編入したもの。

新たに生じた土地及び字の区域

土地の所在	字	面積(m ²)
上島町岩城5583及び5862の地先	岩城	386.67
上島町岩城5583、5764、5765、5859及び5862の地先	岩城	1667.93
上島町弓削下弓削119、120、121の1、121の5及び121の6の地先	弓削下弓削	1506.19

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本町の区域に置かれている人権擁護委員について、任期が満了するので、次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求めたもの。

【住所】 愛媛県越智郡上島町弓削久司浦1069番地

【氏名】 黒住隆行

【生年月日】 昭和24年1月1日

【任期満了】 平成18年3月31日

適任

工事請負契約の締結について

●奥里地区汚水枝線築造工事

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 7507.5万円

【契約の相手方】

松山市別府町43514 東亜建設工業株式会社松山営業所 所長 越智英木

可決

